

平成30年2月1日

株式会社T a i s e i 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年2月1日～平成33年1月31日までの3年間

2. 内容

目標1：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、産前産後休業・育児休業中の社会保険料の免除、労働基準法に基づく産前産後休業などの諸制度の周知を行う。

<対策>

- 平成 30年2月～ 就業規則及び育児・介護休業規程の整備を行う。
- 平成 30年2月～ 制度に関するパンフレットを作成し、掲示する。

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、定期的に説明会を開催し、従業員に対して情報提供を行う。

<対策>

- 平成 30年2月～ 社内掲示板などによる情報提供と説明会の実施。
- 平成 31年2月～ 制度の活用状況を確認し、再度の周知と啓発を行う。